

大項目	附帯・関連事項
中項目	国際貢献

「持続可能な開発目標 SDGs」が 2015 年に国連加盟国によって満場一致で採択された。SDGs における水道分野の達成目標は「2030 年までに全ての人が安全で手頃な価格の飲料水を普遍的かつ平等に利用できるようにする」とされており、各国にて関連する取組みが進められている。

日本では SDGs 採択以前から、諸外国における水道施設及び安全な飲料水へのアクセス改善を目的とした国際協力が行われてきた。水道分野における国際協力プロジェクトの多くは、政府開発援助（ODA）にもとづき独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施している（表 1）。

表 1 JICA を通じた 3 種類の国際貢献

種類	内容
技術協力	① 専門家の派遣：水道事業体職員を含む専門家の諸外国への派遣
	② 研修員受け入れ：諸外国の水道関係者の人材育成を目的とした日本国内での研修
	③ 開発調査：対象地域で水道事業を実施するに当たっての事業着手の妥当性調査
無償資金協力	返済義務を課さない資金供与
有償資金協力	返済義務を課す資金供与

このうち、「専門家の派遣」については、例えば JICA から依頼を受けた厚生労働省が、水道事業者や関係団体の協力をもとに、JICA に対して水道の専門家を推薦するといった形で行われる。派遣期間は、1 年以上の長期派遣と 1 年未満の短期派遣の 2 つに分かれている。

なお、水道事業体の中には、JICA とは独立した取組みとして研修員の受け入れや職員の海外派遣を行っているところもある。JICA 関連および水道事業体独自の国際協力の事例として、JWRC ウェブサイトでは、以下の取組みについて詳細な情報を公開している。

表 2 水道事業体の国際協力の取組み（令和 3 年度時点 JWRC ウェブサイト公表分）

No.	事業体	調査事例
1	北九州市上下水道局	ベトナム国 ハイフォン市水道公社
2	横浜市水道局	ベトナム国 フエ省水道公社
3	さいたま市水道局	ラオス国 主要 3 水道公社
4	北九州市上下水道局	カンボジア国 地方 8 州都水道
5	千葉県企業局	東ティモール民主共和国 公共事業局省水道局（DNSA）
6	東京都水道局	マレーシア エネルギー・環境技術・水省（KeTTTHA）、 パナン水道（PBAPP）
7	東京都水道局	ミャンマー国 ヤンゴン市開発委員会

引用	厚生労働省（水道分野の国際協力等） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000112577.html
----	--